

令和3年度 鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会 資料

【目次】

1 鹿屋市の高齢者の現状	2
2 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の 概要と実施状況	6
3 地域包括ケアシステムの構築施策の実施状況	24
4 鹿屋市要介護・要支援者自立支援・重度化防止事業	39

令和4年3月18日
高齢福祉課

はじめに

本市の人口は、年々減少傾向にあり、令和3年12月末現在で101,522人、高齢化率は、30.0%で、第7期介護保険事業計画の初年度である平成30年より、1.6ポイント増加し、令和22年(2040年)には、35.9%となる見込みです。

本年度は、「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の初年度となりますが、基本理念の「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」を目指し、重点施策とした「介護予防・重度化防止の推進」、「日常生活支援の充実」、「在宅医療と介護の連携の推進」、「介護給付の適正化」に積極的に取り組みを進めているところです。取組項目によっては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、令和元年度実績を下回るものもありますが、コロナ禍でも工夫しながら、できることから取組みを進めています。

中でも、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、高齢者の自立した生活環境の維持又は向上を図るとともに地域主体による自助互助の充実を図る取組として、本年度、新たに生活支援サービス提供団体が2団体、共生型常設型居場所運営団体が1団体、設立されました。

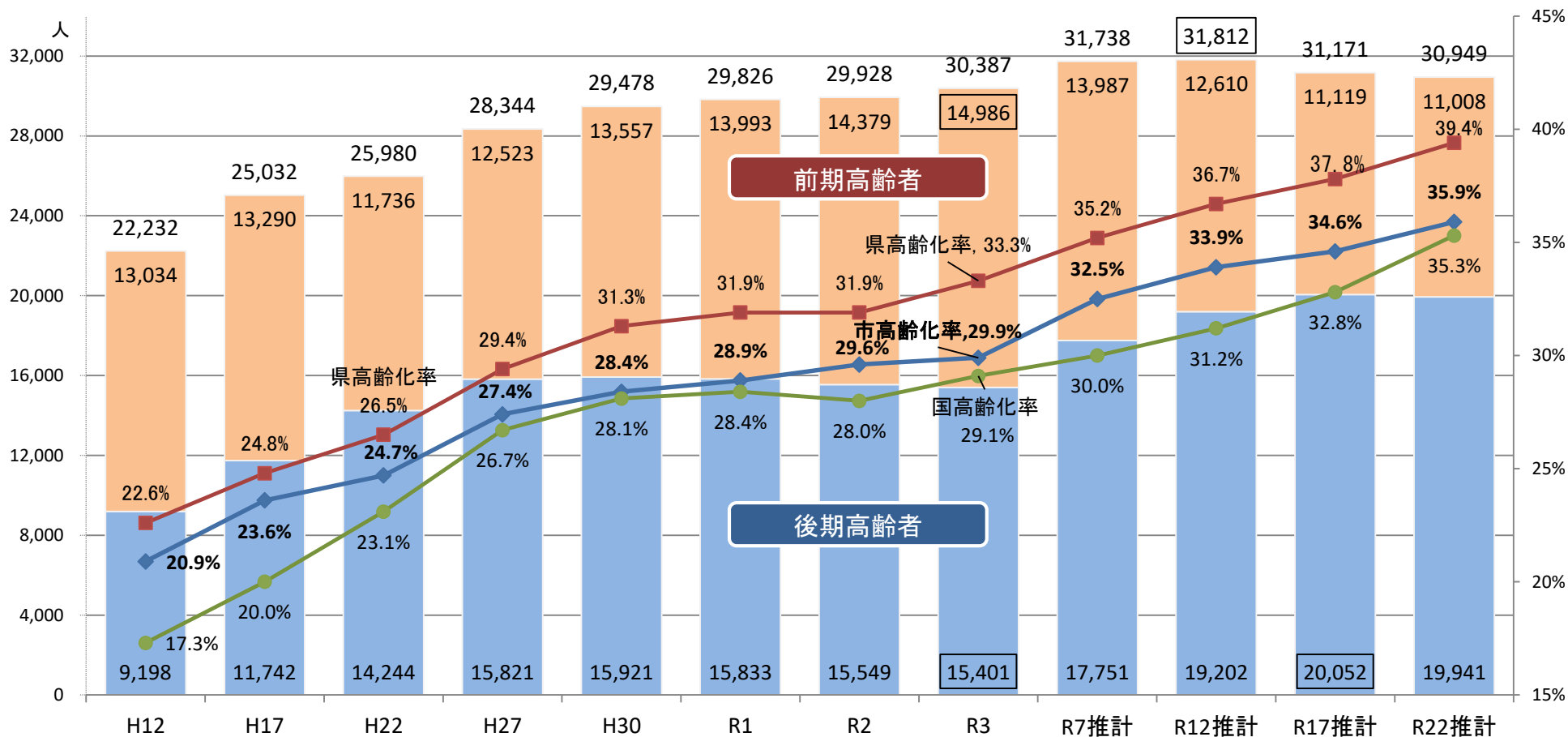
また、本市は「通所介護」及び「地域密着型通所介護」の受給者1人当たりの給付費が国・県平均よりも高い状況が見受けられることから、重点項目の中でも、重度化防止の新たな取組として、「要介護・要支援者自立支援・重度化防止事業」に取り組んでおります。この事業は、令和3年度から令和5年度までの3年契約の成果連動型民間委託方式(PFS)を活用した事業で、通所系サービス利用者の自立支援・重度化防止の取組を通じて、高齢者の介護度の重度化の抑制を図ります。

本市では、要介護認定リスクが高い後期高齢者数が令和17年まで増加する見込みであり、新規要介護認定の年齢を遅らせることや地域支援体制の充実をいかに確実に進めていけるかが課題であります。そのために、地域包括支援センターの体制強化、運動サロン等の自立支援等施策の強化及び介護現場や高齢者支援のための人材確保に、なお一層努めてまいります。

1. 鹿屋市の高齢者の現状

高齢者数と高齢化率の推移

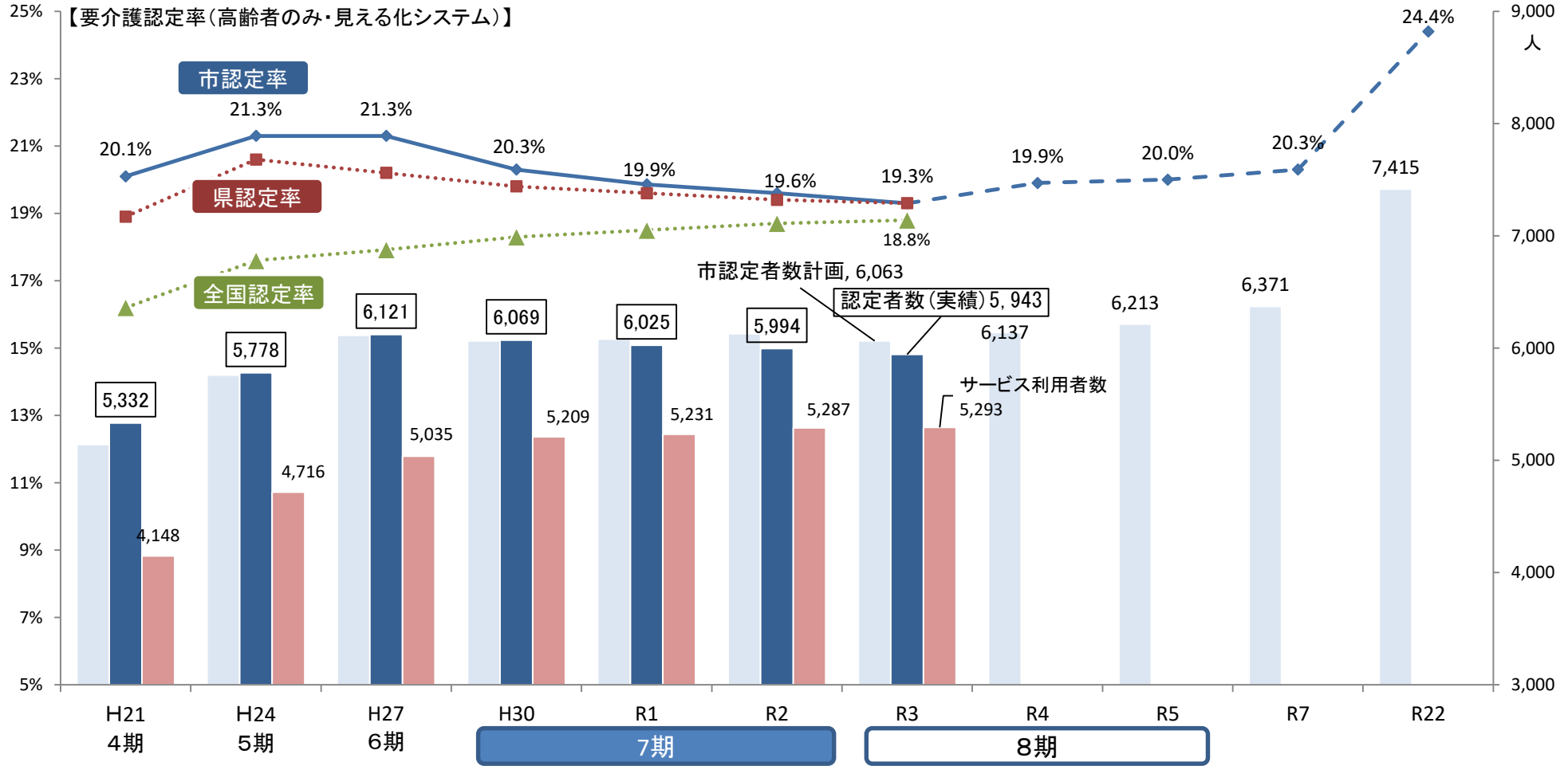
- 前期高齢者数は、団塊世代が75歳以上となる令和7年までにピークを迎え、その後減少に転じる見込み。
- 後期高齢者数は、ここ数年は微減で推移していたが、今後は令和7年にかけて急増し(2025年問題)、令和17年頃にピークの20,052人に達する見込み。
- 高齢者数のピークの見込は令和12年の31,812人となっており、その後減少に転じる見込み。



(出典) 「国勢調査」、H30・R1・R3年度は市「9月末住民基本台帳」県統計課「年報(年齢別人口等)」、令和7年以降は「日本の将来推計人口」

要介護認定者と要介護認定率の推移

- 要介護認定者(2号被保険者含む)と要介護認定率(高齢者のみ、チェックリスト該当者を含まない)は、健康志向、前期高齢者増加等により低下傾向だが、全国よりなお高く、介護予防活動の一層の普及に取り組む必要がある。
- 令和3年度10月報現在のサービス利用者は5,293人(要支援者の総合事業利用者含む)で、要介護認定者に対するサービス利用率は上昇している。

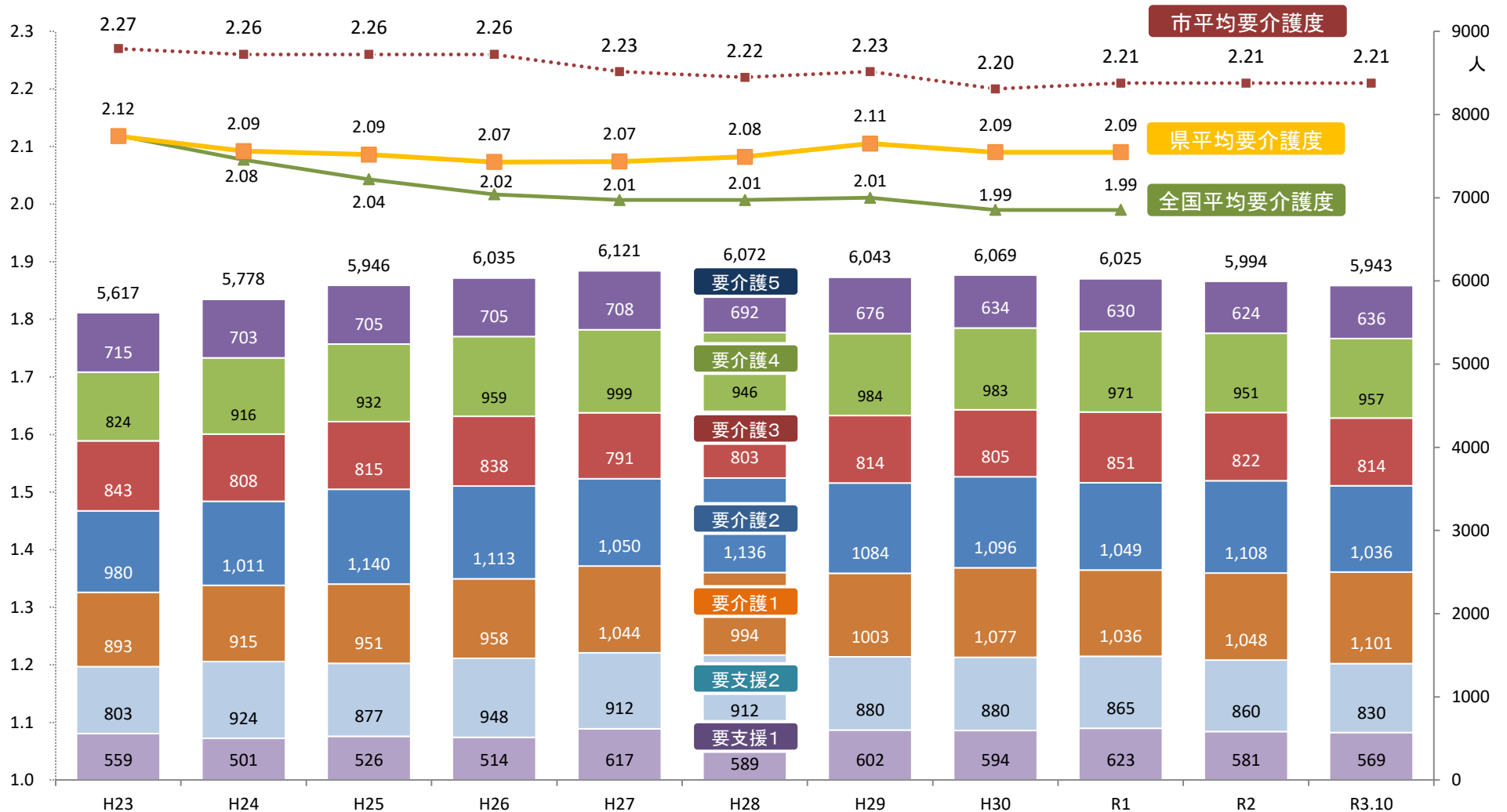


(時点) 各年度3月報、R3は10月報

(出典) 認定率「見える化システム」、市認定者数「介護保険事業状況報告」、サービス利用者数「給付実績データ」

要介護認定者の構成と平均要介護度の推移

□ 認定者数は減少傾向にあるが、平均要介護度は全国、県を上回るため、今後も引き続き、重度化防止の取組を促す必要がある。



(出典) 要介護認定者数「介護保険事業状況報告」、平均要介護度は国の算定方法等を参考に、鹿屋市が定める方法（要支援に0.375を乗じる）により算出

認知症高齢者の自立度の状況

□ Ⅲa以上の重度認知症の割合が全国・県平均に比べて高い状況が続いているが、年々その割合は減少傾向にある。



【I】 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している状態

日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが、【Ⅱa】 家庭外で見られるが(【Ⅱb】 家庭内で見られても)、誰かが注意していれば自立できる状態

【Ⅲa】 日中を中心に見られ(【Ⅲb】 夜間を中心に見られ)、介護を必要とする状態

【Ⅳ】 頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態

【M】 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態

2. 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 概要と実施状況

高齢者保健福祉計画・第8期計画の施策体系

基本理念

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本目標 1

生涯現役社会の実現と
健やかまちづくり

- ① 高齢者の生きがいづくり
- ② 高齢者による地域・社会貢献活動の推進
- ③ 健康づくり・介護予防の推進

基本目標 2

住み慣れた地域でいつまでも
安心して暮らせるまちづくり

- ① 介護体制・地域支援体制の充実
- ② 認知症施策の推進
- ③ 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進
- ④ 成年後見制度の利用促進
- ⑤ 障がい者福祉との連携
- ⑥ 介護を行う家族への支援
- ⑦ 介護を行う家族への支援
- ⑧ 緊急時(災害・感染症等)に備えた体制整備

基本目標 3

安心して暮らせるための医療と介護が連携・充実したまちづくり

- ① 在宅医療と介護の連携
- ② 地域包括支援センター等の機能強化

基本目標 4

地域の実情に応じた多様なサービスの充実したまちづくり

- ① 地域の実情に応じた生活支援サービスの強化・充実
- ② 多様な住まいの確保

重点施策 1

介護予防・重度化防止の推進

- ◆ 介護予防把握事業
- ◆ 介護予防普及啓発事業
- ◆ 地域介護予防活動支援事業
- ◆ 地域リハビリテーション活動支援事業

重点施策 2

日常生活支援の充実

- ◆ 生活支援体制整備事業
- ◆ 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業
- ◆ 地域介護予防活動支援事業(元気度アップ・ポイント事業)

重点施策 3

在宅医療と介護の連携の推進

- ◆ 在宅医療・介護連携推進事業
- ◆ 認知症総合支援事業
- ◆ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

重点施策 4

介護給付適正化の強化

- ◆ 介護給付適正化事業
- ◆ 介護事業所人材確保事業

【基本目標1】生涯現役社会の実現と健やかまちづくりの取組状況

※R3はR4.1月末時点の実績

高齢者の 生きがいづくり

取組項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者大学参加者数（人）		691	1,149	1,282	1,147	598	539
ふれあい・いきいきサロン	実施か所	123	134	155	199	217	219
	参加者数（人）	2,157	2,356	2,914	3,761	4,049	4,195
高齢者クラブ	クラブ数	112	112	110	104	100	100
	会員数（人）	5,519	5,423	5,210	4,938	4,593	4,351
はり・きゅう施術利用者数（人）		1,718	1,682	1,664	1,629	1,499	1,337
温泉保養券利用者数（人）		6,010	5,678	5,334	5,218	4,265	3,936
合同金婚式参加夫婦組数（組）		92	65	83	77	64	51
祝金支給者数（人）		1,722	1,764	1,791	1,703	1,605	1,724

高齢者による 地域・社会貢献 活動の推進

取組項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者元気度アップ・ ポイント事業	登録者（人）	801	1,123	1,727	2,542	2,790	2,800
	うちボランティア活動を行う者（人）	52	79	104	74	208	142
高齢者元気度アップ 地域包括ケア推進事業	登録グループ（団体）	145	179	202	227	250	280
	構成員（人）	2,200	2,742	3,269	4,047	4,480	5,020
	うちボランティア活動を行う者（人）	1,274	1,549	2,308	2,768	2,753	2,900
シルバー人材センター会員数（人）		603	631	641	669	659	744

健康づくり・介護 予防の推進

取組項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3
検診受診者数（人）	胃がん検診	3,361	3,253	3,181	3,167	2,867	3,373
	大腸がん検診	6,116	5,889	5,622	5,500	4,488	5,510
	肺がん検診	7,183	6,696	6,502	6,327	5,047	6,217
	子宮がん検診	5,151	5,381	5,147	5,423	5,342	5,497
	乳がん検診	4,764	5,095	4,812	5,057	5,021	5,134
特定健診	受診者数（人）	6,512	6,135	6,327	5,925	5,731	4,717
	受診率（％）	37.2	35.8	37.8	36.0	35.1	28.7
介護予防把握事業	チェックリスト調査者（人）	—	264	287	371	109	507
	うち該当者（人）	—	109	159	209	49	324
健康づくり教室参加者（人）		639	641	201	238	136	231
運動サロン参加者（人）		100	300	558	1,142	1,280	1,547

【基本目標2】 住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりの取組状況

※R3はR4.1月末時点の実績

介護体制・地域支援体制の充実

取組項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3
第二層協議体の設置圏域	—	4圏域	4圏域	4圏域	5圏域	5圏域
在宅福祉アドバイザー数（人）	258	261	264	241	235	235
見守り対象世帯数（世帯）	1,183	1,241	1,083	1,309	1,090	780

「見守り対象世帯数」は、1月末時点で活動報告書受領分の合計数

認知症施策の推進

取組項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
認知症サポーター養成講座	養成講座数（回）	30	54	30	34	10	12
	養成数（人）	1,006	1,554	1,034	1,005	202	397
キャラバンメイト登録数（人）	95	95	145	130	127	123	
オレンジのまど	設置数（箇所）	50	73	77	67	74	70
	カフェ開催数（回）	97	44	150	78	2	8
徘徊模擬訓練参加者数（人）	184	90	100	89	（コロナ禍により中止）		

高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

取組項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
虐待件数	通報件数（件）	28	30	23	30	40	32
	認定件数（件）	5	6	5	6	6	5

成年後見制度の利用促進

取組項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3
成年後見市長申立て件数（件）	5	8	8	19	16	17
市民後見人養成講座参加者数（人）	—	—	13	11	（コロナ禍により中止）	

障がい者福祉との連携

取組項目	H30	R1	R2	R3
自立支援型地域ケア個別会議開催数	—	29	56	36

介護を行う家族への支援

取組項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
認知症介護者の集い	実施回数（回）	3	3	3	2	3	2
	参加者数（人）	97	11	20	36	35	23
介護慰労金支給対象者数（人）	567	598	610	583	546	430	

【基本目標3】安心して暮らせるための医療と介護が 連携・充実したまちづくりの状況

※R4.1月末時点の実績

在宅医療と 介護の連携

取組項目	令和3年度の実績及び取組状況等
救急医療情報キットの普及率（対65歳以上）	14.1%
急変時における医療と介護の受入体制づくり	医師会による在宅医療推進検討委員会の設置、後方支援ベッド・在宅医療の後方支援、地域包括支援センターと連携した介護支援専門員の後方支援
医療・介護ネットワークICT運用支援	アカウント取得者数395人
地域資源リスト・マップの充実	介護サービス情報公表システムへの登録、市ホームページでの情報提供登録数419人(R4.2月末時点)
入院時情報連携加算、退院・退所加算の取得促進	集団指導や実施指導における周知・助言
退院支援ルールの運用支援担当者会の開催	参加者数20人
エンディングノートの配布	2,000部
介護・講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカーネットワーク会議の開催(参加者27人) ・ACP講演会(参加者数85人)※オンラインと来場のハイブリッド方式での開催 ・曾於・肝属地域包括支援センター長会議の開催(参加者数21人)

※R3はR4.1月末時点の実績

地域包括支援 センター等の 機能強化

取組項目	H29	H30	R1	R2	R3
困難事例に関する地域ケア個別会議の開催数（回）	2	52	51	10	12
地域ケアふれあい会議開催数（回）	3	4	0	5	0
地域ケア推進会議開催数（回）	—	1	1	2	2
自立支援型地域ケア会議開催数（回）	—	—	29	56	36

【基本目標4】 地域の実情に応じた多様なサービスの充実した まちづくりの取組状況

※R3はR4.1月末時点の実績

地域の実情に応じた 生活支援サービスの 強化・充実

取組項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者等訪問給食サービス	実利用者数（人）	498	475	492	491	451	377
	実施日数（日）	309	309	308	309	309	258
	総配食数（食）	219,466	207,544	214,001	212,719	198,219	148,669
紙おむつ支給	支給対象者数（人）	405	262	291	244	234	175
	支給枚数（枚）	3,260	3,143	3,023	2,721	2,540	1,727
緊急通報装置 端末利用者数（人）		21	23	24	18	18	15
敬老バス乗車賃助成 利用者数（人）		1,039	1,064	1,058	1,181	701	584

多様な住まいの確保

取組項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者世話付住宅戸数（戸） （シルバーハウジング）		54	54	54	54	54	54
養護老人ホーム入所措置者数（人）		64	62	57	63	67	65

安全・安心に暮らすための 高齢者にやさしい まちづくり

取組項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3
消費者被害防止	出前講座開催回数（回）	29	30	24	30	10	11
	出前講座参加者数（人）	1,119	1,270	1,379	1,593	512	689
	相談件数（件）	423	531	527	449	444	353

重点施策に対する取組状況

※R3はR4.1月末時点の実績

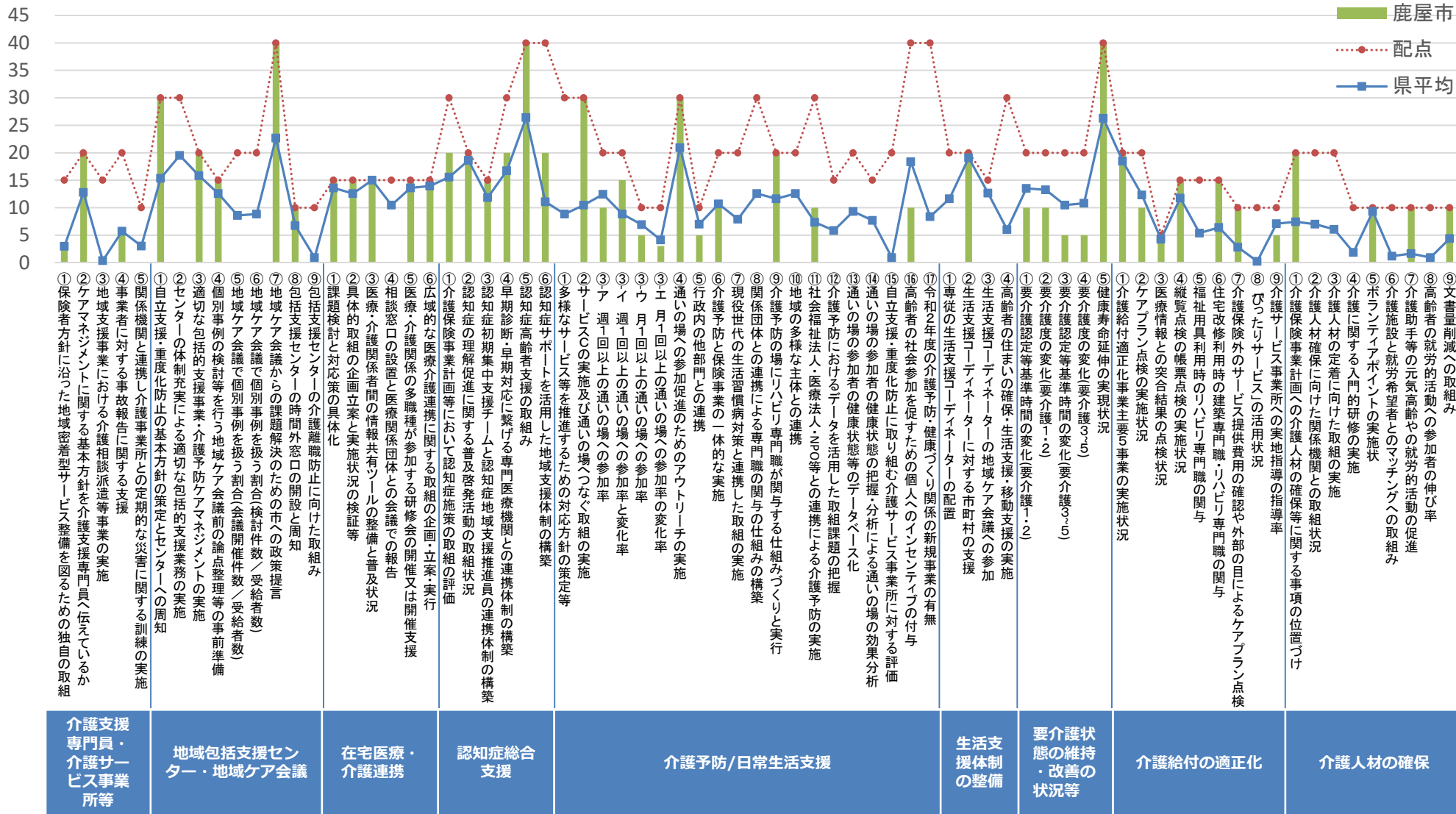
重点施策	目標項目	内容	R1	R2	R3	R5計画目標
介護予防・ 重度化防止	ふれあい・いきいきサロン (うち運動サロン)参加者	住民主体の通いの場に参加する高齢者数 (うち1回1時間の運動を週1回以上する集いの 場の参加者数)	3,761人 (1,142人)	4,049人 (1,280人)	4,195人 (1,547人)	5,000人 (2,000人)
	軽度者の介護度悪化率	通所系サービスを利用する軽度者(要支援1～要 介護2)のうち、後年度に介護度が悪化した割合	29.8%	—	—	27%
	介護予防の周知率	介護予防の言葉を聞いたことがない高齢者の割合 (一般高齢者調査)	37.7%	—	—	35%以下 (R1県平均)
日常生活支 援の充実	ボランティア活動者	高齢者元気度アップ・ポイント事業、高齢者元気 度アップ地域包括ケア推進事業に登録し、ボラン ティア活動を行う高齢者数	2,842人	2,961人	3,042人	4,000人
	第二層協議体の設置圏域	住民主体で日常生活圏域の課題や資源について協 議する場の開催数	4圏域	5圏域	5圏域	7圏域
	福祉コミュニティの形成状況	地域につながりがあると感じる高齢者の割合 (一般高齢者調査)	60.6%	—	—	68%以上 (R1県平均)
在宅医療と 介護の連携	認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座の参加者	1,005人	202人	397人	1,000人
	認知症初期集中支援チーム 支援者数	初期の認知症高齢者に対する支援者	28人	25人	25人	30人
	認知症の相談窓口の周知率	認知症の相談窓口を知らない高齢者の割合 (一般高齢者調査)	29.7%	—	—	25%以下 (R1県平均)
介護給付適 正化	実地指導件数	事業所のサービス提供体制や介護報酬請求の点検 指導を行う回数	21回	0回	4回	40回
	ケアプラン点検数	高齢者の自立支援、給付適正化に資するケアプラン の点検数	151件	120件	45件	300件
	介護者の介護サービス満足率	介護サービスに満足する介護者の割合 (在宅要介護者調査)	54.3%	—	—	57%以上 (R1県平均)

令和2年度 保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金 評価項目の達成状況①

- 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組(保険者機能強化推進)、介護予防・健康づくりに資する取組(介護保険者努力支援)を、国の評価指標に基づき保険者の達成状況の評価。
- 鹿屋市の評価点数は、保険者機能強化推進が836点で県内20位、介護保険者努力支援は363点で県内32位で、介護予防・健康づくりへの取組評価が低い。
- 中でも「Ⅱ 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進」の取組評価が県平均に比べ低く、特に「介護予防支援/日常生活支援」「生活支援体制整備」の取組評価が低く、更なる取組みの推進が必要。一方で「認知症総合支援」の取組評価は高い。

評価項目		「保険者機能強化推進」評価結果				「介護保険保険者努力支援」評価結果			
		満点	県平均得点	本市得点	本市得点率	満点	県平均得点	本市得点	本市得点率
I	PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	140	98.5	115	82.1%	40	27.0	40	100.0%
II	(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	80	24.8	28	35.0%	—	—	—	—
	(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	195	111.1	115	59.0%	115	66.3	35	30.4%
	(3) 在宅医療・介護連携	90	79.2	75	83.3%	15	13.6	15	100.0%
	(4) 認知症総合支援	175	100.2	135	77.1%	45	28.6	35	77.8%
	(5) 介護予防/日常生活支援	450	192.7	148	32.9%	450	192.7	148	32.9%
	(6) 生活支援体制の整備	85	49.4	20	23.5%	35	24.3	0	0%
	(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	120	76.6	70	58.3%	120	76.6	70	58.3%
	小計	1,195	634.0	591	49.5%	780	402.1	303	38.8%
III	(1) 介護給付の適正化	120	68.7	80	66.7%	—	—	—	—
	(2) 介護人材の確保	120	39.8	50	41.7%	50	14.9	20	40.0%
	小計	240	108.5	130	54.2%	50	14.9	20	40.0%
合計		1,575	841	836	53.1%	870	444	363	41.7%

令和2年度 保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金 評価項目の達成状況②



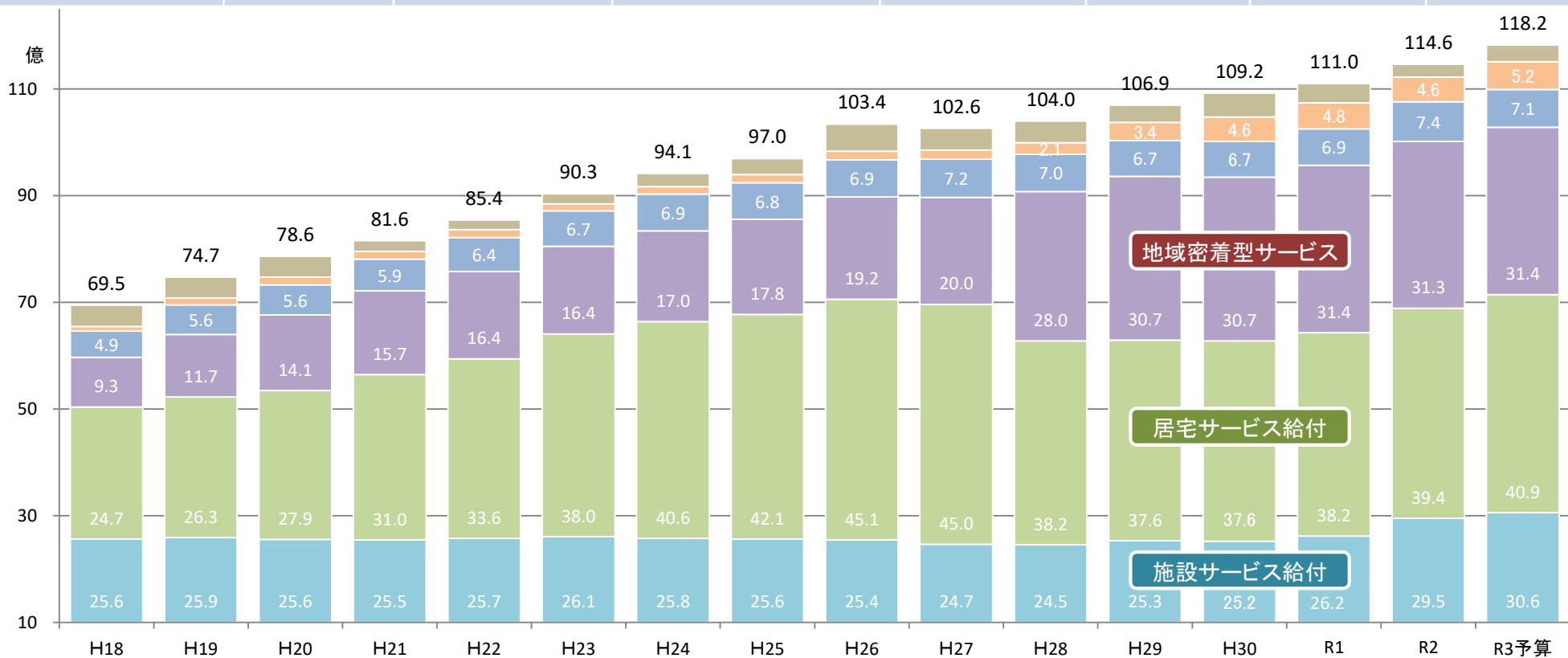
II 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

介護サービスの給付状況

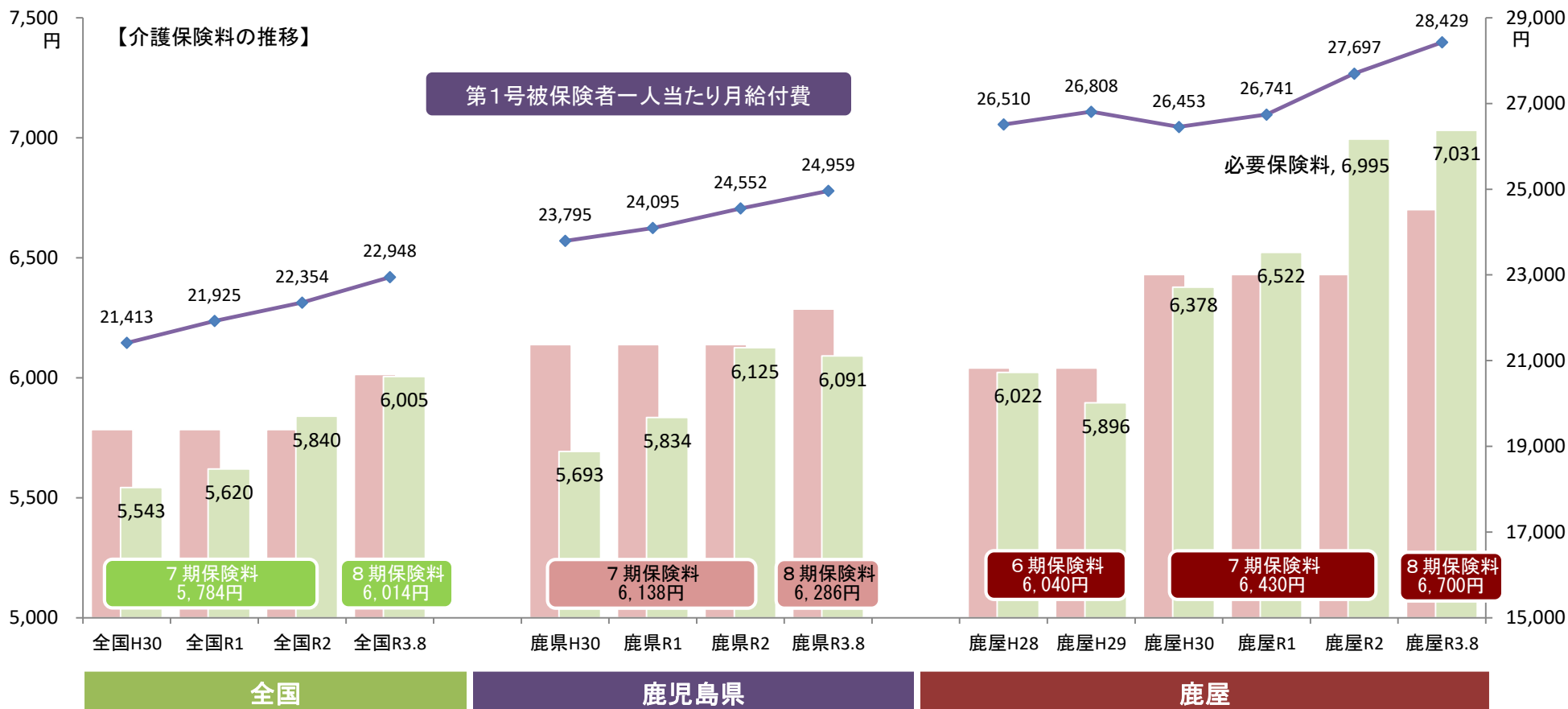
□ 令和3年度の介護給付費は、通所介護や福祉用具貸与等の給付費の増加により、居宅サービス給付費が計画値を1.5%上回る見込みであるが、それ以外の給付費は、計画の範囲内におさまり、全体としても計画の99.1%の執行で、計画の範囲内におさまる見込み。

	合計	居宅サービス給付費	地域密着型サービス給付費	施設サービス給付費	その他給付費	地域支援事業	総務費ほか
R 1 年度決算	11,098,907,646	3,815,518,720	3,136,111,629	2,617,395,671	685,576,174	483,681,856	360,623,596
R 2 年度決算	11,461,996,379	3,935,504,218	3,126,245,906	2,953,324,076	742,089,318	462,222,960	242,609,901
R 3 年度予算(計画)	11,804,453,000	4,025,747,000	3,174,252,000	3,138,436,000	713,219,000	566,501,000	186,298,000



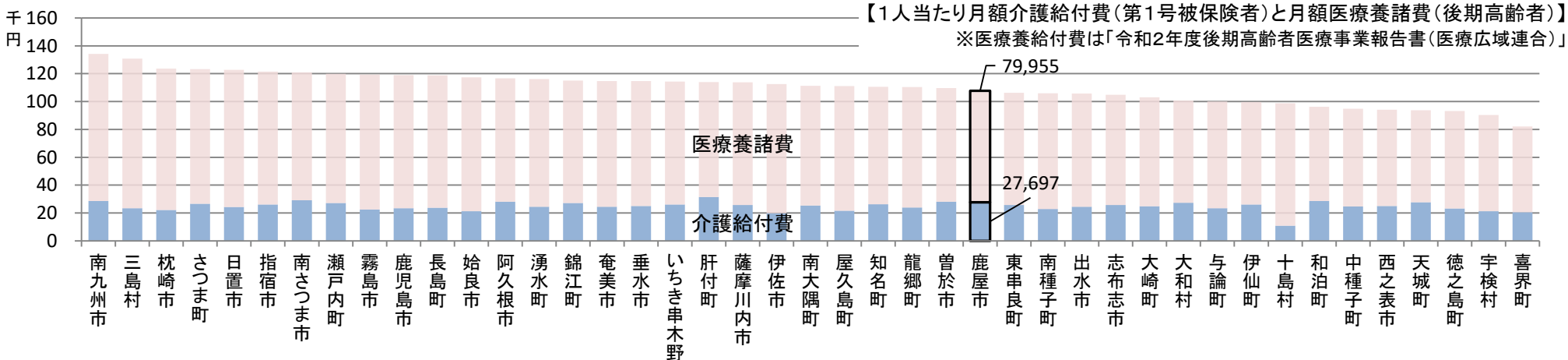
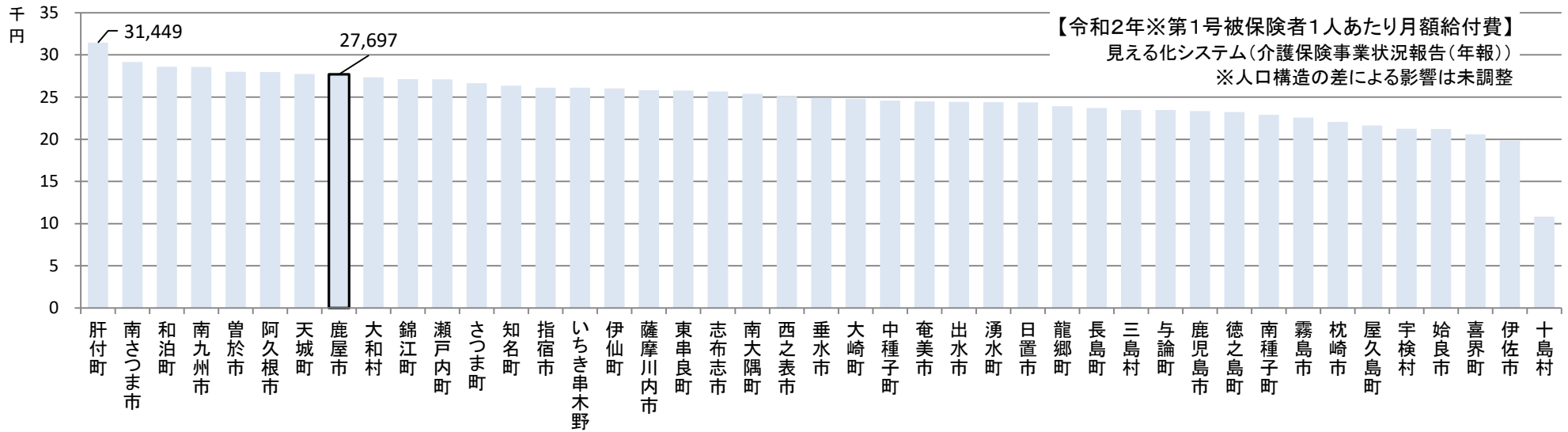
第1号被保険者1人あたり月給付費・月額保険料・必要な保険料

- 本市の第1号被保険者1人あたり月給付費(その他給付除く)は上昇、これに必要な保険料額は、7期・8期では保険料額で不足するため基金の取崩しを前提に介護保険料の算定を行っている。
- 平成30年度以降に必要な保険料額が大きく増加した理由は、第1号被保険者の負担割合分が22%から23%に引き上げられたことによるもの。
- 令和元年度は10月の消費税率引き上げに伴う報酬改定等が影響。令和2年度は、本市では特に介護医療院の整備により必要保険料が上昇。
- 本市では、平均要介護度が全国・県平均に比べ依然高い状況が続いており、給付費の上昇に伴い必要保険料も上昇する見込み。



第1号被保険者1人あたり保険給付月額額の比較

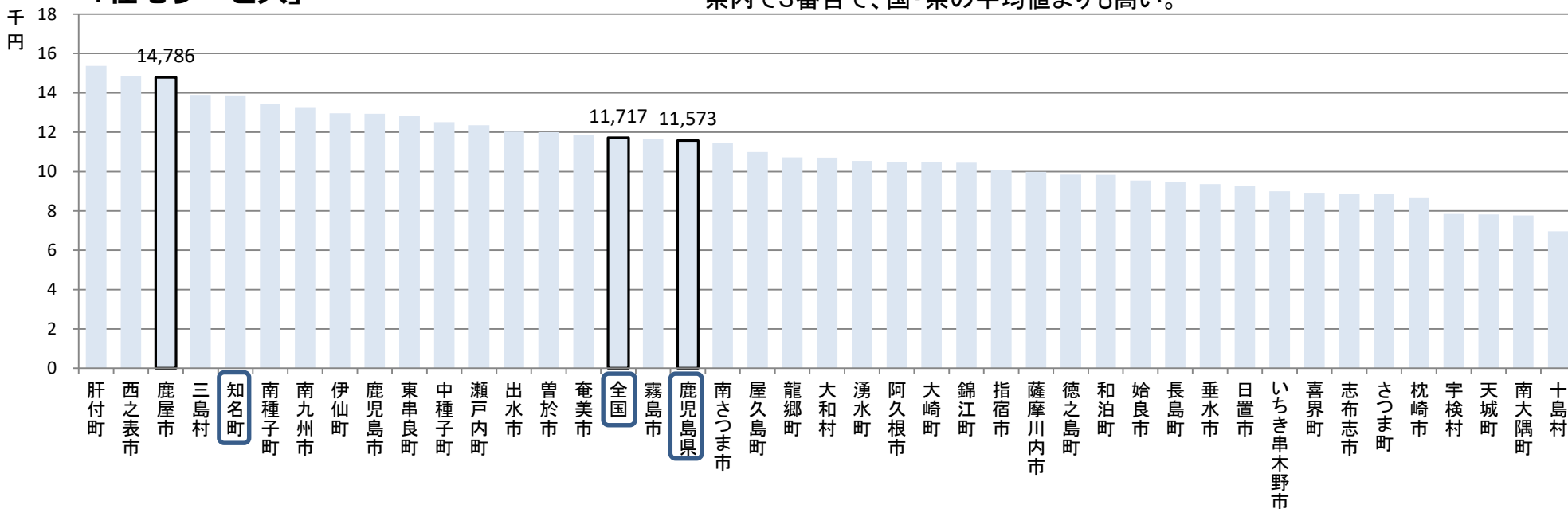
- 令和2年の高齢者1人当たりの給付費は、県内で8番目(令和元年度は11番目)
- 介護と医療の合計給付費は、単純比較できないが、県内で中位以下に位置する。



サービス系別 第1号被保険者1人あたり給付月額

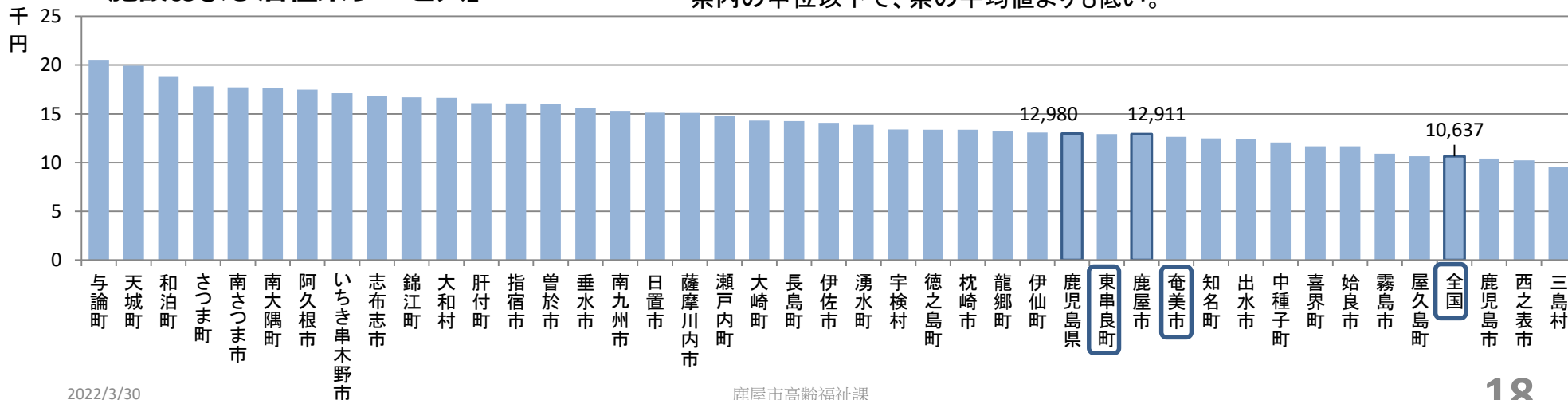
「在宅サービス」

県内で3番目で、国・県の平均値よりも高い。



「施設および居住系サービス」

県内の中位以下で、県の平均値よりも低い。

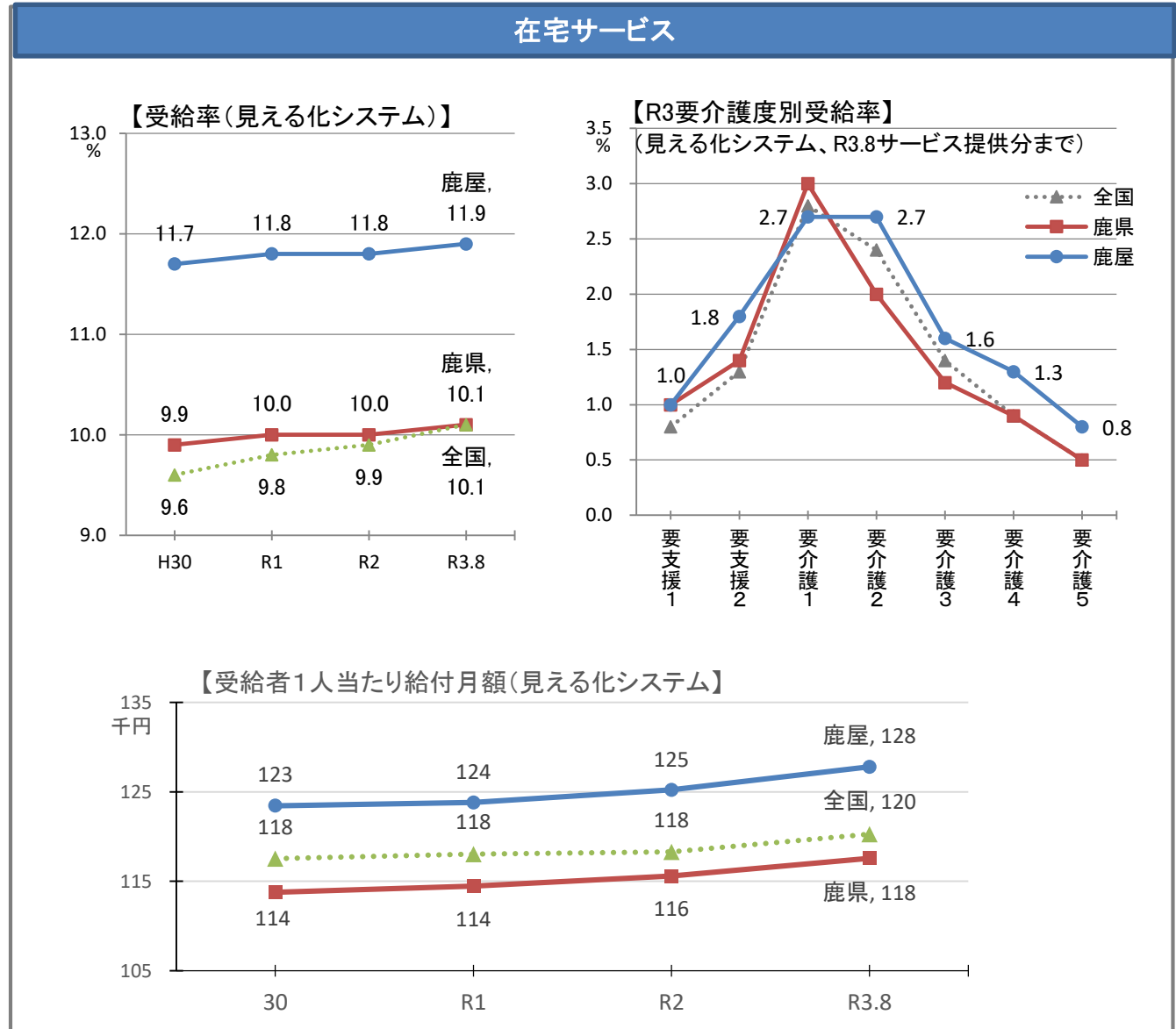
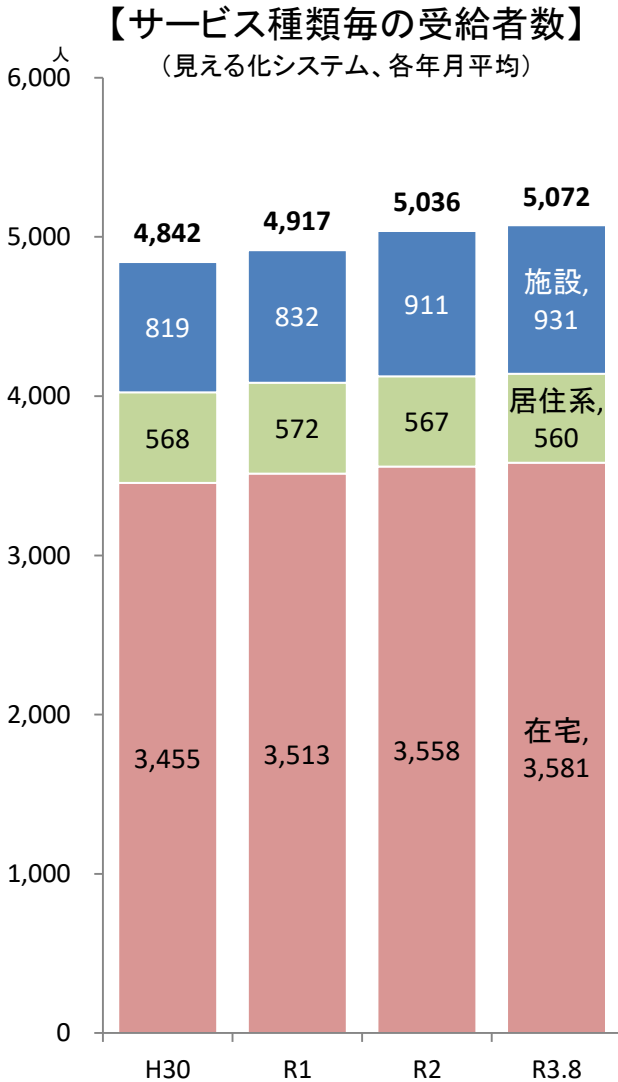


令和3年度のサービス見込量の進捗管理シート (R3.12月報現在)

- 「福祉用具貸与」以外のサービス利用者数は計画値内に収まる見込みであるが、受給者1人あたり給付費は訪問系サービスが計画値を下回り、通所系サービス(特に「通所介護」「地域密着型通所介護」)で計画値を大きく上回る見込みとなっている。
- 在宅サービス利用者数が計画を下回っている要因は、要支援者のサービス利用者数が計画値を大きく下回っているためであるが、総合事業の利用者も計画値を下回っており、介護予防の支援が十分に行えていない可能性がある。ただし、受給率は全国・県平均を上回っている。

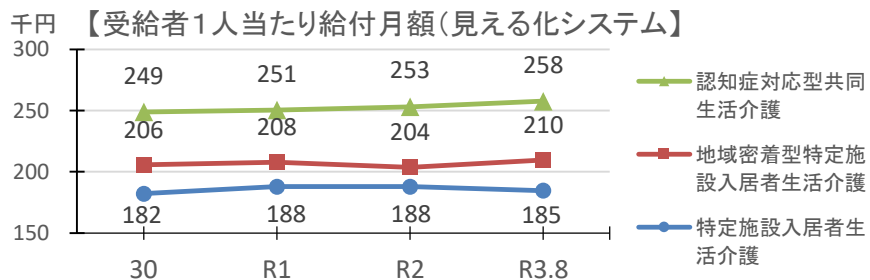
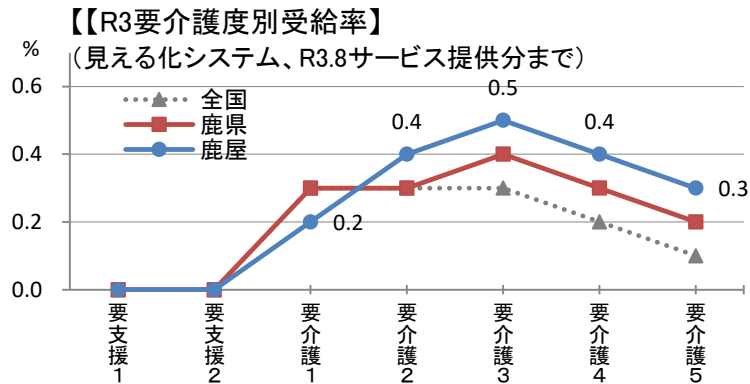
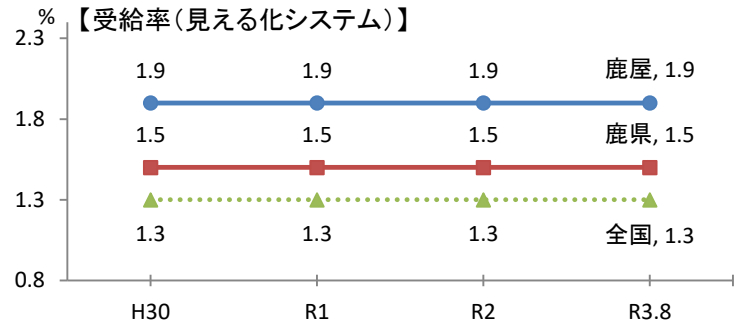
サービス名		受給率				利用者数(一月あたり)		受給者1人あたり給付費(一月あたり)			
		計画値	実績値	差異	対計画比	計画値	実績値	計画値	実績値	差異	対計画比
居宅サービス	訪問介護	2.91%	2.86%	-0.05%	98.28%	878人	865人	48,807円	47,857円	-950円	98.1%
	訪問入浴介護	0.11%	0.09%	-0.02%	82.01%	33人	27人	56,333円	57,470円	1,136円	102.0%
	訪問看護	1.29%	1.28%	-0.01%	99.16%	390人	388人	34,490円	32,144円	-2,346円	93.2%
	訪問リハビリテーション	0.40%	0.35%	-0.06%	86.07%	122人	105人	37,518円	35,210円	-2,308円	93.8%
	居宅療養管理指導	1.54%	1.36%	-0.18%	88.11%	465人	411人	6,736円	7,193円	457円	106.8%
	通所介護	3.26%	3.22%	-0.04%	98.88%	984人	975人	97,762円	110,099円	12,337円	112.6%
	通所リハビリテーション	3.78%	3.56%	-0.22%	94.26%	1,140人	1,077人	56,546円	57,811円	1,265円	102.2%
	短期入所生活介護	0.88%	0.80%	-0.08%	90.57%	267人	242人	88,117円	94,142円	6,026円	106.8%
	短期入所療養介護(老健)	0.06%	0.05%	0.00%	94.64%	17人	16人	88,358円	89,684円	1,326円	101.5%
	短期入所療養介護(病院)	0.01%	0.00%	-0.01%	0.00%	3人	0.3人	61,694円	24,084円	-37,610円	39.0%
	福祉用具貸与	7.95%	8.07%	0.11%	101.43%	2,401人	2,441人	12,669円	12,973円	304円	102.4%
	特定施設入居者生活介護	0.11%	0.10%	-0.00%	95.87%	32人	31人	174,021円	187,289円	13,268円	107.6%
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.52%	0.47%	-0.05%	90.22%	158人	143人	145,746円	145,016円	-730円	99.5%
	認知症対応型通所介護	0.11%	0.11%	-0.01%	94.27%	34人	32人	168,870円	174,310円	5,440円	103.2%
	小規模多機能居宅介護	0.51%	0.47%	-0.04%	93.09%	153人	143人	199,912円	209,583円	9,671円	104.8%
	認知症対応型共同生活介護	1.60%	1.55%	-0.05%	97.06%	483人	470人	251,022円	257,467円	6,446円	102.6%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.19%	0.19%	0.00%	100.20%	58人	58人	204,795円	208,494円	3,699円	101.8%
	地域密着型介護老人福祉施設	0.07%	0.05%	-0.01%	77.95%	20人	16人	289,800円	309,905円	20,105円	106.9%
	看護小規模多機能型居宅介護	0.00%	0.00%	0.00%	99.77%	1人	1人	321,417円	347,392円	25,975円	108.1%
	地域密着型通所介護	1.81%	1.67%	-0.14%	92.40%	545人	505人	120,965円	134,999円	14,034円	111.6%
施設サービス	介護老人福祉施設	1.81%	1.80%	0.00%	99.93%	545人	546人	259,662円	267,201円	7,538円	102.9%
	介護老人保健施設	0.94%	0.92%	-0.02%	97.37%	285人	278人	283,556円	285,310円	1,753円	100.6%
	介護医療院	0.37%	0.30%	-0.07%	80.17%	112人	90人	366,693円	337,168円	-29,526円	91.9%
介護予防支援・居宅介護支援		11.68%	11.38%	-0.30%	97.46%	3,526人	3,444人	12,545円	12,812円	268円	102.1%

サービス系別の受給者数・受給率・受給者1人あたり給付月額額の推移①

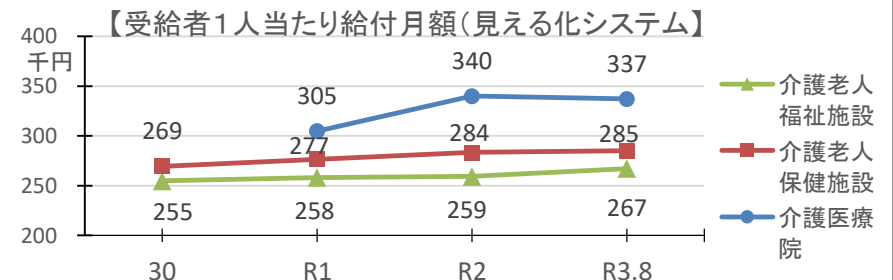
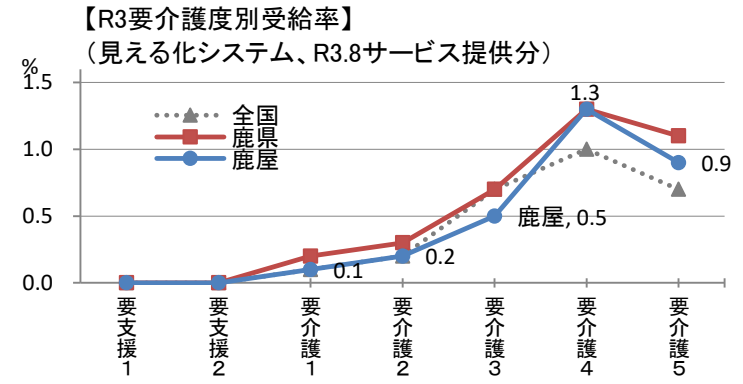
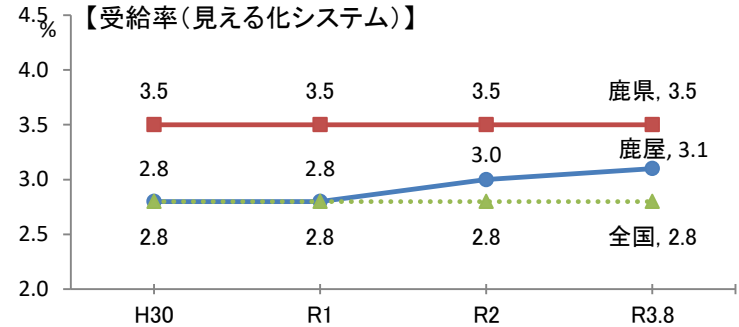


サービス系別の受給者数・受給率・受給者1人あたり給付月額額の推移②

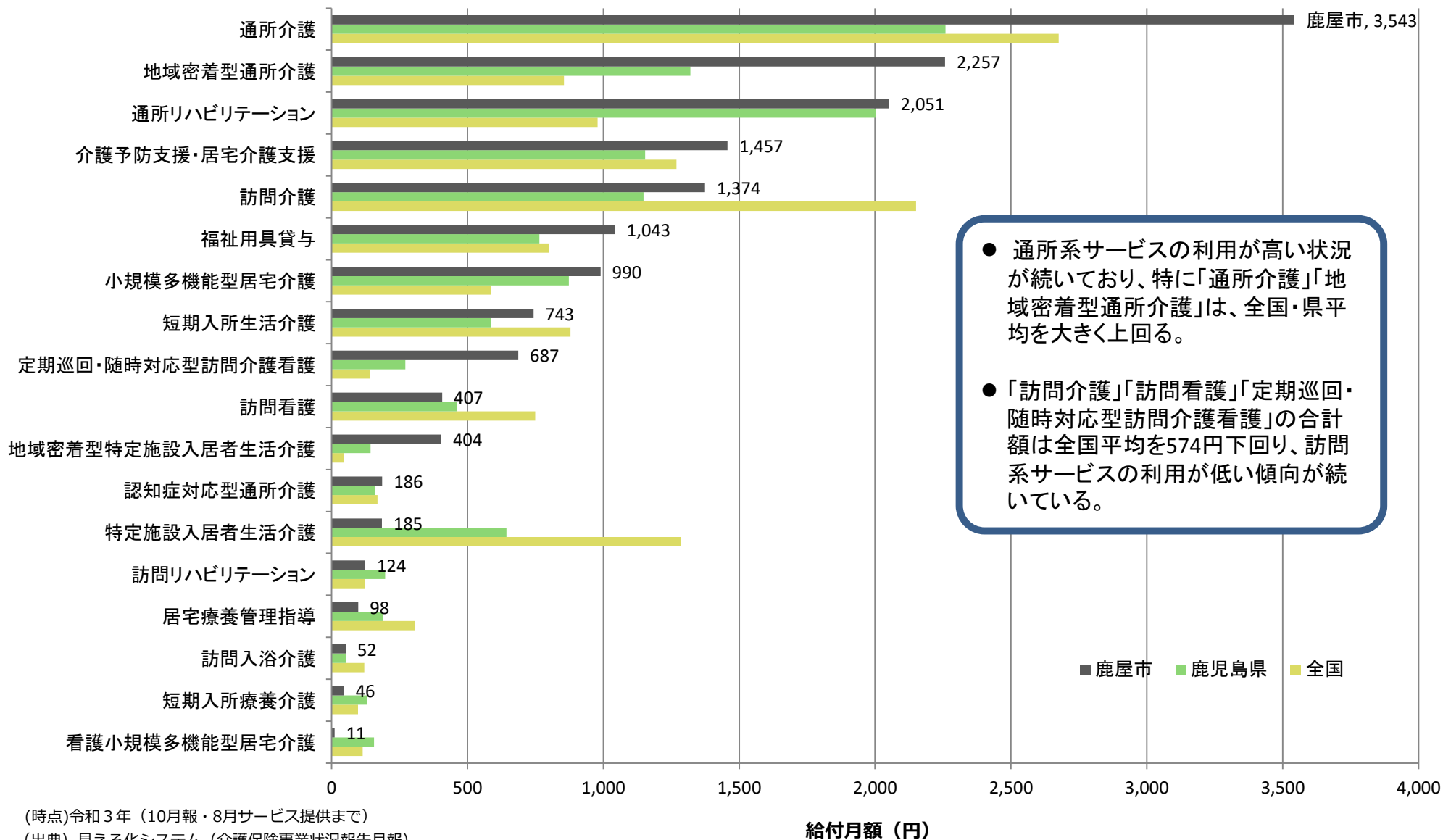
居住系サービス



施設サービス



「在宅サービス種類別」第1号被保険者1人あたり給付月額



- 通所系サービスの利用が高い状況が続いており、特に「通所介護」「地域密着型通所介護」は、全国・県平均を大きく上回る。
- 「訪問介護」「訪問看護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の合計額は全国平均を574円下回り、訪問系サービスの利用が低い傾向が続いている。

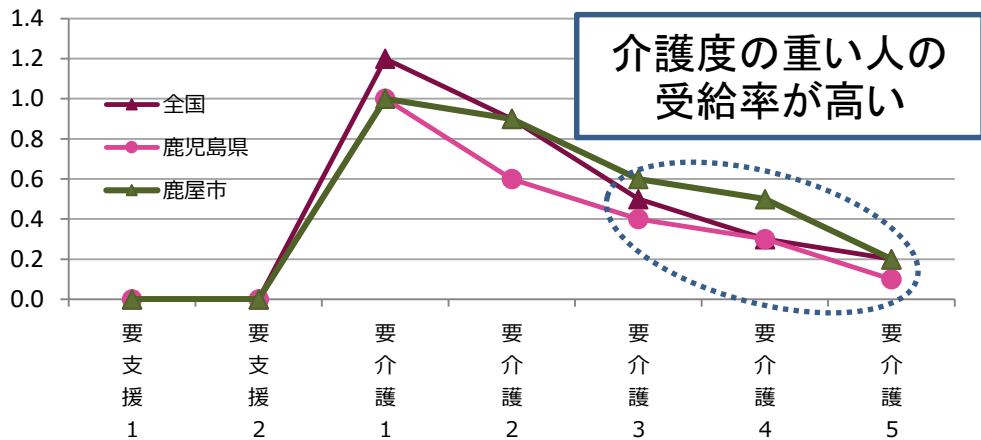
(時点)令和3年(10月報・8月サービス提供まで)

(出典)見える化システム(介護保険事業状況報告月報)

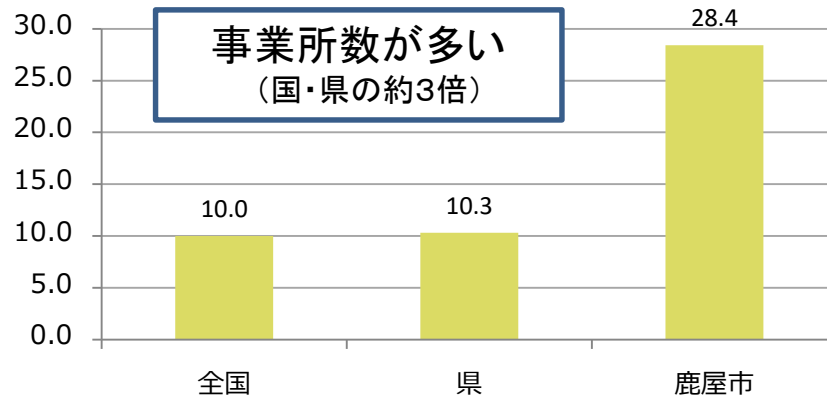
給付月額(円)

通所介護の要介護度別受給率・利用日数・事業所数

受給率（通所介護）（要介護度別）



10万人あたりのサービス提供事業所数「通所介護」



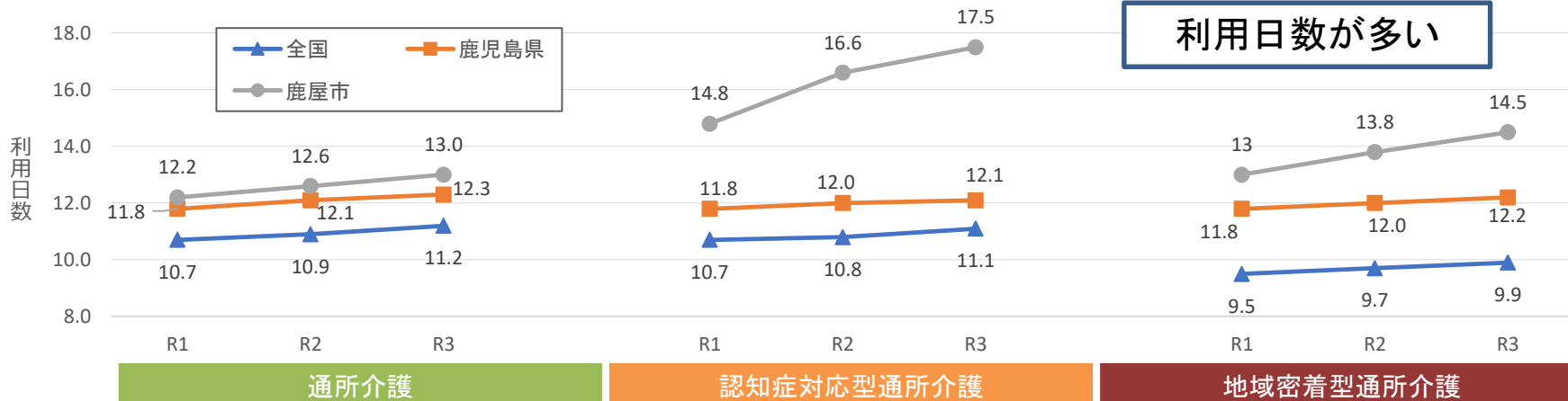
(時点) 令和3年(10月報・8月提供分まで)

(出典) 見える化システム(介護保険事業状況報告月報)

(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

受給者1人あたり利用日数（通所介護系）



3. 地域包括ケアシステム構築施策 の実施状況

自立支援型地域ケア個別会議について

・自立支援に資する質の高いケアマネジメントを実現するため
多職種連携による支援体制の整備に取り組みます。



生活支援体制整備事業について

・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、住民主体による助け合い活動や多様な社会参画の場等の創出に取り組みます。

地域ケア会議の概要

地域ケア会議とは

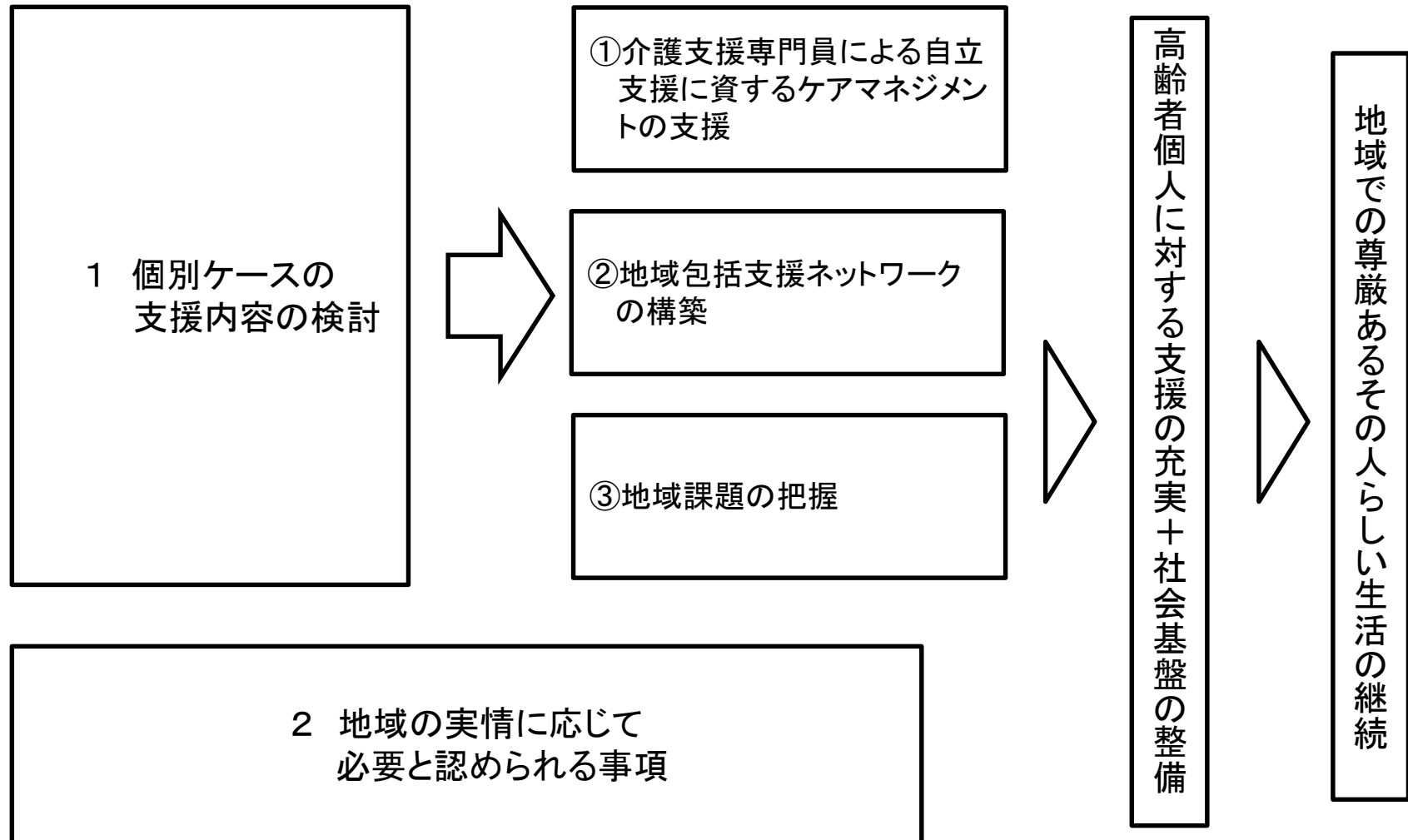
介護保険法第115条の48第1項に規定されており、市町村は包括的・継続的ケアマネジメント事業の効果的な実施のために、関係機関及び関係団体により構成される会議の設置に努めなければならないこととされている。

地域ケア会議の5つの機能

① 個別課題の解決	多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討し、高齢者の課題解決を支援し、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機能
② 地域包括支援ネットワークの構築	高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を構築する機能
③ 地域課題の発見	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにする機能
④ 地域づくり・資源開発	インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域で必要な資源を開発する機能
⑤ 政策の形成	地域に必要な取組を明らかにし、政策を立案・提言していく機能

地域ケア推進会議は主に上記2つの機能

地域ケア会議の目的



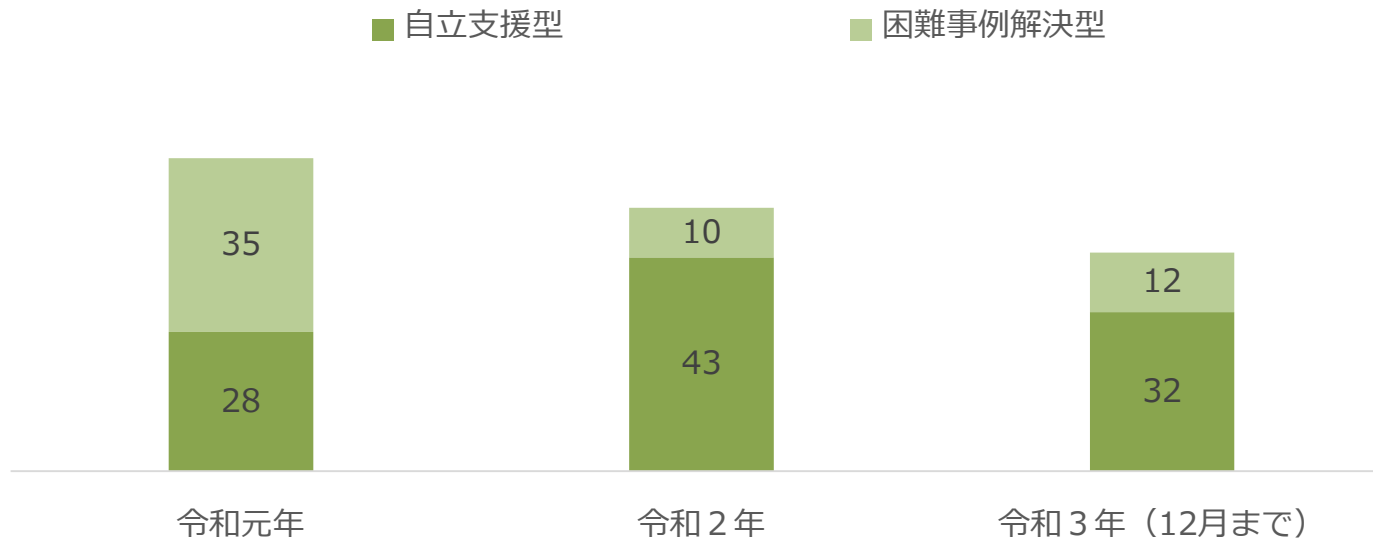
【鹿屋市】地域ケア会議の体系

	地域ケア個別会議		地域ケアふれあい会議	地域ケア推進会議
	自立支援型	困難事例解決型		
実施者	鹿屋市	地域包括支援センター	鹿屋市	鹿屋市
開催	月2回（1～5事例）	随時	年5回	年2回
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課 ・理学療法士（健康増進課） ・作業療法士 ・管理栄養士 ・第2層SC ※ ・（主任）介護支援専門員 ・社会福祉士 ・保健師 ・薬剤師 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族 ・地域住民 町内会、民生委員、在宅福祉アドバイザー 等 ・介護サービス事業所 ・関係機関 社協、警察、医療機関 等 ・行政（市、県） ・地域包括支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課 ・健康増進課 ・第1層SC ・主任介護支援専門員 ・社会福祉士 ・保健師 ・薬剤師 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層SC ・民生委員 ・町内会長 ・医師 等
単位	個別課題		日常生活圏域	市内全域
概要	主に個別課題の解決を目的とし、自立支援・重度化防止について専門職を交えて協議する。	個別課題の解決を目的とし、本人や家族を含む関係者で、課題を共有し、今後の支援の方向性について協議を行う。	日常生活圏域における相談や地域ケア個別会議の案件の進捗状況を確認し、個別事例のモニタリングの実施、地域の特徴や課題の協議を行う。	地域ケアふれあい会議で明らかになった事項等について、市全域を単位として協議し、市に地域課題を解決する政策を提言する。

※SC：生活支援コーディネーター

地域ケア個別会議の実績 (R元年～R3.12月)

年度別事例数



昨年から困難事例解決型的事例数が少なく、地域課題の抽出が困難であり、地域ケアふれあい会議もコロナ等の影響や地域課題の方針が定まっておらず開催できていないため、今回は、自立支援型地域ケア個別会議のみを扱う。

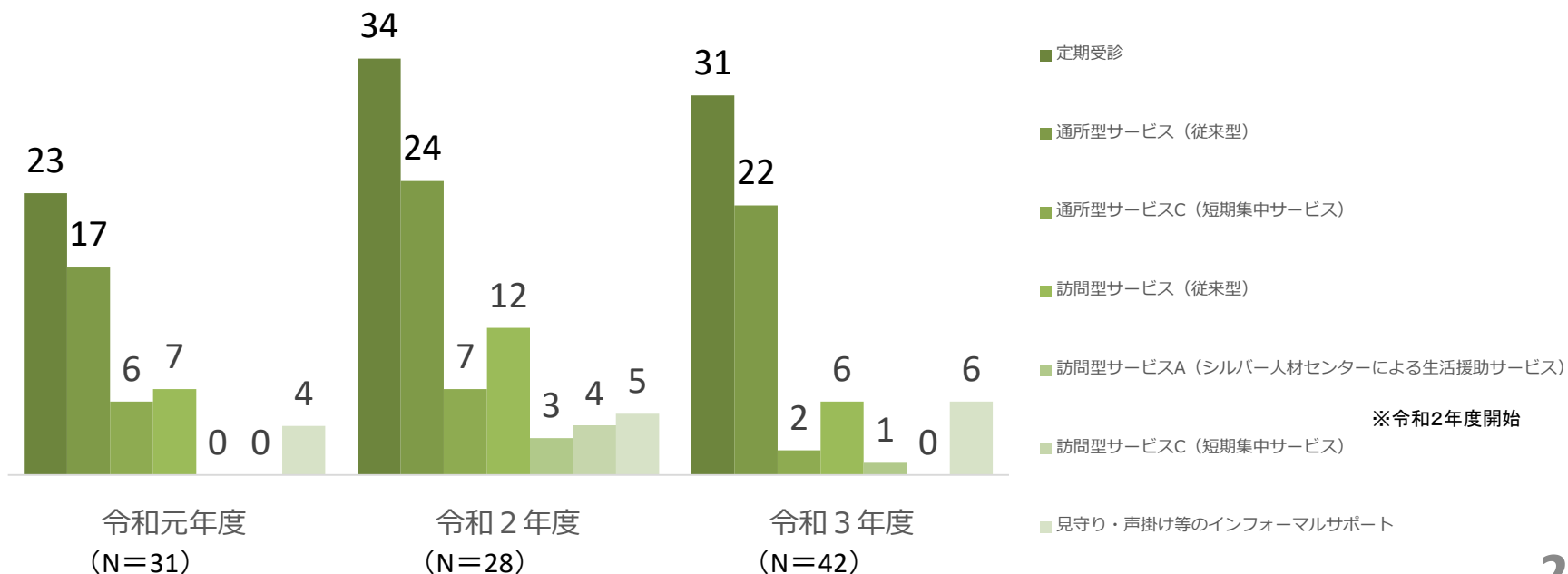
自立支援型地域ケア個別会議

対象者

令和元年6月～令和3年12月までに初回検討された101事例

支援計画に記載されたサービス種別等（介護予防支援、セルフケアを除く）

- ☑ サービス種別に記載されている割合は、定期受診等医学的管理に関することが約9割に至った。
- ☑ サービス事業では、通所型サービス（従来型）が最も選択され、約6割に至った。従来型サービス以外にサービス内容を知らない方が多いことが考えられる。
- ☑ 訪問型サービス（n=33）では、従来型が約8割を占めている。身体介護を伴わない対象者に対しては訪問型サービスAの利用を勧めているが、地域ケア会議でサービス変更となることは基本的にないため、初回訪問時等で説明を行う必要がある。
- ☑ インフォーマルサポート（声掛け見守り）の提案数は増えてきているが、割合としては少ない。



鹿屋市生活支援体制整備事業

【目的】 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦協会、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。

SC活動重点項目

- ◇「有償ボランティア」立ち上げ支援
- ◇「共生型常設型居場所」既存の継続支援・新設支援
- ◇「移送サービス」移動支援の仕組みづくり

【業務内容】 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、コーディネート機能を有する者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」とし、市町村区域（第1層）及び日常生活圏域（中学校区域等）（第2層）に配置する。

【具体的な業務項目】

- ・コーディネート機能
- ・情報収集とネットワーク構築
- ・高齢者の社会参画のための周知啓発と支援
- ・総合相談支援事業等によるマッチングと地域資源開発
- ・第1層及び2層協議体の設置運営
- ・コーディネーター会議
- ・地域福祉コーディネーターとの連携

令和3年度 生活支援コーディネーター配置

第1層協議体 生活支援コーディネーター
鹿屋市全域担当:地域包括支援センター

第2層協議体 生活支援コーディネーター

輝北地区	高隈・鹿屋中学校区			鹿屋東中学校区	田崎・大始良 旧高須 中学校区		第一鹿屋・花岡 中学校区		吾平地区	串良地区
輝北	高隈	北部	中央	東部	田崎	大始良	西原	花岡	吾平	串良
鹿屋長 寿園	鹿屋長寿園		朋愛園	ヴィラ かの や	朋愛園	慈恵園	地域包括 支援センター		地域包 括支援 セン ター	以和貴 苑

コーディネート機能

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
関係機関との連携	90	82	80	89	61	91	82	95	65	735
集いの場	86	69	100	82	40	31	98	81	85	672
研修等参加	7	4	5	13	17	41	27	14	25	153
地域資源リスト	23	37	15	16	10	7	8	15	11	142
研修等の企画・立案・実施	33	31	32	22	27	37	25	29	30	266
広報普及・啓発	15	23	27	24	27	10	12	15	10	163
資源開発	41	18	53	34	44	57	40	47	14	348
紹介・引継ぎ	3	1	1	0	1	0	1	0	2	9
相談受付対応	3	8	10	8	8	9	8	12	12	78
地域ケア個別会議	3	1	3	3	0	3	3	3	3	22
協議会の開催	0	0	2	0	1	0	0	2	0	5
記録	34	57	52	28	57	66	56	44	70	464

(令和3年4月～12月 SC 活動実績)

情報収集とネットワークの構築

【民生委員との連携】

・市内11地区で開催される民生児童委員定例会に参加し関係性を強化。情報収集を行うとともに生活支援に関する資料を配布し広報啓発。

定例会への参加状況		中央	西原	東部	田崎	北部	大始良	花岡	高隈	吾平	輝北	串良
	4月	7日	9日	6日	7日	8日	15日	9日	1日	14日	9日	13日
	5月		14日		12日	13日	13日	6日	6日	12日	11日	13日
	6月	2日	4日		2日	3日	3日	4日	3日	9日	4日	8日
	7月	7日	9日	6日	7日	1日	1日	2日	1日	14日	6日	13日
	8月	感染症拡大対策の観点から活動自粛										
	9月				16日							
	10月	6日	8日	5日	6日	7日	1日	1日	7日	6日	8日	12日
	11月	10日	5日	2日	10日	4日	4日	5日	4日	10日	9日	9日
	12月	1日	3日		1日	2日	1日	3日		15日	8日	14日

【包括支援センターとの連携】

・SCは包括支援センターの全体会に参加し情報の共有を図り、第1層SCは毎週開催される「事業担当者会議」「シェア会議」に参加し業務の進捗や対応案件の事例を共有し、第2層とも共有し連携を図った。

【大隅地区生活支援体制整備事業連絡会】

・7月20日((火)14:00~16:00、市役所7階大会議室で開催された大隅地区2市4町の担当者との連絡会に参加し、生活支援体制整備事業について地域課題や今後の取り組みなど創意工夫の意見交換を行った。当日は大隅地域振興局から2人、県社協のSCの講話があり、次年度以降定例的に連絡会を開催することに。



情報収集とネットワークの構築

【活動紹介】

- ・9月1日: さわやか福祉財団主催「いきがい・助け合いサミットin神奈川」第7分科会で有償ボランティア活動の実態について全国の視聴者に向けてオンライン発表。
- ・12月6日: 「有償ボランティア説明会」さつま町住民ら16人に市内2箇所の代表者と第2層SCが説明。
- ・12月17日: 南さつま市でさわやかインストラクター齋藤氏と第1層SCが鹿屋市のSC活動等を説明。

鹿屋の活動説明が後押し、後日、さつま町でも有償ボランティアが立ち上り新聞で紹介された。



【研修参加】

- ・各種研修会等に参加しSCの資質向上に努めた。下表の他にも「認知症」「ACP」「在宅医療」「難病」「看取りケア」など受講した。

開催日	研修内容	参加数	開催日	研修内容	参加数
5/20	重層的支援体制整備授業	1	10/4	重層的支援体制整備事業	2
6/30	保険者機能強化事業全大研究会	1	10/12	SCカフェ	6
8/25	SC養成研修(基礎編)	5	10/28	地域づくり人材育成研修 I	8
8/26	身寄りがなくても安心して暮らせるまちづくり	3	11/11	安心安全ネットワークセミナー	5
8/30・9/24	クラウドファンディング	2・2	11/19	九州厚生局「人づくり、地域づくり」	2
9/1・2	いきがい・助け合いサミットin神奈川	全SC	12/13・14	SC養成研修(実践編)	4
9/24	つながり推進プロジェクト	4	12/22	つながり推進プロジェクト	3

高齢者の社会参画のための周知啓発と支援

【地域づくり出前講座】

・「いきいきふれあいサロン」や「運動サロン」に併せて呼ばれることが多く、民生委員定例会終了後に講話を依頼されることもあった。

・音楽療法が好評で同じ団体からの依頼は年に2回まで受けることにして偏りを防いでいる。

・講座を毎月順番に依頼される場所、年間行事予定に講座を組んでいるところもあり、地域によって依頼頻度の差がある。

・昨年は介護予防の依頼が少なかったため、スライド資料を工夫し今年度は依頼数が伸び広報啓発が拡大した。

	2年度	3年度
申込総数	74	138
中止延期数	21	29
実施個所	53	101
受講人数	1,089	1,265

講座名	2年度	3年度
①地域支え合い	8	8
②包括支援センターの活用	7	10
③口腔ケア	6	7
④介護予防	2	18
⑤在宅医療	5	10
⑥介護保険	6	11
⑦認知症	7	10
⑧権利擁護	2	5
⑨終活	10	5
⑩その他	12	23
(音楽療法)		(16)
合計	65	107



高齢者の社会参画のための周知啓発と支援

【見守り隊結成支援】

・民生委員から「一人では地域を回り切れない、誰か一緒に見守りをしてもらえないか近所の人に話をしたら何人か協力者が見つかった。他の地区の見守り隊はどうやって始まったのだろうか？どうやって進めていこう…。」2層SCが相談を受け、町内会長・地元の福祉施設代表・社協と協働することに。
・数回の協議を重ね見守りの体制や準備品の作成、物品購入、資金の調達、役割等について決めて「横山町女性見守り隊」が結成、活動が開始された。

二人一組で時間を合わせ、お互い無理のない範囲で活動することに。



1層2層のSCと社協職員が既存の団体の活動や立ち上げ時の資金調達などノウハウを説明。



隊員と話し合って作成した「活動記録簿」の表紙、声掛けの例文入り。



横山町女性見守り隊

初めての訪問笑顔で挨拶。



高齢者の社会参画のための周知啓発と支援

【有償ボランティア】

- ・鹿屋市で5番目の有償ボランティアが令和3年7月に立ち上がった。町内会長が地域の今後を見据え有償ボランティアの必要性を強く感じ仕組みづくりを行政に相談。SCも役員会のうちあわせに参加して既存の有償ボランティアの活動内容等を伝えるなど協働した。



活動中の上り旗





高齢者の社会参画のための周知啓発と支援

みんなの茶の間としちゃん家・あっちゃん家 開所式



毎月20・30日
10:00～15:00
「100円カフェ」開催

「男の料理教室」の他
運動教室や物作り利用

【共生型常設型居場所】
・鹿屋市で2番目の住民主体
の常設型居場所が開所した。
(第1号は
吾平の「茶のん家」)



としちゃん家では
小学校帰りの子供
たちがメダカの餌
やりや掃除、花の
水やりなどボラン
ティアを始めた。



4. 鹿屋市要介護・要支援者自立支援・重度化防止事業

目的

市内のデイサービスやデイケアなどの通所系サービス事業所やケアマネ事業所などを対象に、要支援者や要介護者の介護度が重度化する仕組みや課題、その対応策などについて周知・共有するとともに、自立支援や重度化防止に向けた事業所の取り組みを支援することにより、通所系サービスを利用する高齢者の介護度の重度化を抑制する。

目指す成果

介護度悪化率を3.7ポイント以上改善する。⇒ 令和5年度(単年度)の介護給付費6,058万円の削減効果

(H30から3年後の介護度悪化率)

$$\frac{743 \text{人(3年後の悪化者)}}{1,462 \text{人(H30.4の対象者)}} = 50.8\%$$



(R3から3年後の介護度悪化率)

$$\frac{\text{3年後の悪化者}}{\text{R3.4の対象者}} = 47.1\% \text{以下}$$

事業期間

令和3年度から令和5年度まで(3年間)

事業費

22,249千円(介護保険事業特別会計)

委託先

(株)くまもと健康支援研究所(熊本市)

単位:千円

財源	R3	R4	R5	合計
国	1,571	1,571	※6,571	9,713
県	785	785	785	2,355
市	785	785	785	2,355
保険料	942	942	5,942	7,826
合計	4,083	4,083	14,083	22,249

※R5国費のうち5,000千円は、内閣府の成果連動型交付金を活用(1/2補助)
(介護度悪化率の改善度に応じて成果報酬を支払うもの。成果に応じて減額の可能性あり)

主な取組	内容
事業所研修会	鹿屋市全体や事業所ごとの介護度悪化率などをまとめたレポートを配布説明し、改善策を提案する。
個別介入(ハンズオン支援)	希望する事業所に対しリハビリテーション専門職を派遣し、伴走型の技術的支援を行う。
セルフケア定着支援	通所系サービスを利用しない日に、自宅でできる運動プログラムの実施を記録するカレンダーを作成し、事業所を通じてセルフケアの定着を図る。
ケアプラン点検	介護度悪化率が高いケアマネ事業所を中心に、自立支援に効果的なケアプラン作成について助言する。
市民公開講座	鹿屋市全体の介護度悪化率などのデータ分析結果の紹介や自立支援の普及啓発を目的とした研修会を行う。